

目 次

第1編	総 論	1
第1章	区の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	区の責務及び区国民保護計画の位置づけ	1
2	計画の構成	1
3	計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	2
第3章	区及び都の事務又は関係機関の業務の大綱等	4
第4章	中野区の地理的、社会的特徴	6
第5章	区国民保護計画が対象とする事態	9
1	武力攻撃事態	9
2	緊急処理事態	12
3	NBCを使用した攻撃	13
第2編	平素からの備えや予防	14
第1章	組織・体制の整備等	14
第1	区における組織・体制の整備	14
1	区の各部課室における平素の業務	14
2	区職員の参集基準等	16
3	消防の初動体制の把握等	18
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	18
第2	関係機関との連携体制の整備	19
1	基本的考え方	19
2	都との連携	19
3	近接区等との連携	20
4	指定公共機関等との連携	20
5	事業所に対する支援	21
6	自主防災組織等に対する支援	21
第3	通信の確保	22
第4	情報収集・提供等の体制整備	22
1	基本的考え方	22
2	警報等の伝達に必要な準備	24
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	25
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	26
第5	特殊標章等の交付又は使用許可に係る体制の整備	27
第6	研修及び訓練	28
1	研修	28
2	訓練	29

第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	3 1
1	避難に関する基本的事項	3 1
2	避難実施要領のパターンの作成	3 2
3	救援に関する基本的事項	3 2
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	3 2
5	避難施設の指定への協力	3 3
6	生活関連等施設の把握等	3 4
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	3 5
1	区における備蓄	3 5
2	区が管理する施設及び設備の整備及び点検等	3 5
第4章	国民保護に関する啓発	3 6
1	国民保護措置に関する啓発	3 6
2	住民がとるべき行動等に関する啓発	3 6
3	赤十字標章等及び特殊標章等に関する普及・啓発	3 7

第3編 武力攻撃事態等への対処 3 8

第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	3 8
1	事態認定前における危機管理等対策会議体制の設置及び初動措置	3 8
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	4 0
第2章	対策本部の設置等	4 1
1	対策本部の設置	4 1
2	通信の確保	4 6
3	特殊標章等の交付及び管理	4 7
第3章	関係機関相互の連携	4 8
1	国・都の対策本部との連携	4 8
2	都知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	4 8
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	4 9
4	他の区市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	4 9
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	5 0
6	区が行う応援等	5 0
7	自主防災組織等に対する支援等	5 1
8	住民への協力要請	5 1
第4章	国民の権利・利益の救済に係る手続き	5 2
第5章	警報及び避難の指示等	5 3
第1	警報の伝達等	5 3
1	警報の内容の伝達・通知	5 3
2	警報の内容の伝達方法	5 5
3	緊急通報の伝達及び通知	5 6
第2	避難住民の誘導等	5 7
1	避難の指示の伝達	5 7

2	避難実施要領の策定	5 8
3	避難住民の誘導	6 0
4	想定される避難の形態と区による誘導	6 4
第6章	救援	6 9
1	救援の実施	6 9
2	関係機関との連携	6 9
3	救援の程度及び方法の基準	6 9
4	救援の内容	7 0
第7章	安否情報の収集・提供	7 4
1	安否情報の収集	7 4
2	都に対する報告	7 5
3	安否情報の照会に対する回答	7 5
4	日本赤十字社に対する協力	7 6
第8章	武力攻撃災害への対処	7 7
第1	武力攻撃災害への対処	7 7
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	7 7
2	武力攻撃災害の兆候の通報	7 7
第2	応急措置等	7 8
1	退避の指示	7 8
2	警戒区域の設定	8 1
3	応急公用負担等	8 1
4	消防に関する措置等	8 2
第3	生活関連等施設における災害への対処等	8 3
1	生活関連等施設の安全確保	8 3
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	8 3
第4	N B C 攻撃による災害への対処等	8 4
第9章	被災情報の収集及び報告	8 7
第10章	保健衛生の確保その他の措置	8 9
1	保健衛生の確保	8 9
2	廃棄物の処理	9 0
第11章	国民生活の安定に関する措置	9 1
1	生活関連物資等の価格安定	9 1
2	避難住民等の生活安定等	9 1
3	公共的施設の適切な管理	9 1

第4編 大規模テロ等（緊急対処事態）への対処 9 2

第1章	初動対応力の強化	9 4
1	危機管理体制の強化	9 4
2	対処マニュアルの整備	9 5

3	発生現場における連携協力のための体制づくり	9 5
4	不特定多数の人々への情報伝達手段の確保	9 5
5	装備・資材の備蓄	9 6
6	訓練等の実施	9 6
7	住民・昼間区民への啓発	9 6
第2章	平時における警戒・監視	9 7
1	危機情報等の把握・活用	9 7
2	危機情報等の共有	9 7
3	警戒対応	9 7
第3章	発生時の対処	9 8
1	区対策本部の設置指定が行われている場合	9 8
2	区対策本部の設置指定が行われていない場合	9 8
3	区災害対策本部等による対応	9 9
4	区対策本部への移行	1 0 0
第4章	大規模テロ等の類型に応じた対処	1 0 1
1	危険物質を有する施設への攻撃	1 0 1
2	大規模集客施設等への攻撃	1 0 1
3	大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム）	1 0 2
4	大量殺傷物質による攻撃（生物剤）	1 0 4
5	大量殺傷物質による攻撃（化学剤）	1 0 5
6	交通機関を破壊手段とした攻撃	1 0 6
第5編	復旧等	1 0 7
第1章	応急の復旧	1 0 7
1	基本的考え方	1 0 7
2	公共的施設の応急の復旧	1 0 7
第2章	武力攻撃災害の復旧	1 0 8
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	1 0 8
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	1 0 8
2	損失補償及び損害補償	1 0 9
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	1 0 9

資料編